

令和7年度田辺市こども食堂食材費高騰対策支援事業

食材の高騰による影響を受けているこども食堂の負担を軽減することにより、こども等の居場所や食事の提供機会の安定的な確保を図るため、予算の範囲内においてこども食堂食材費高騰対策支援金を支給します。

◇ 対象者

田辺市内でこども食堂を運営する個人又は団体（法人又は任意団体）（地方公共団体並びに社会福祉法（昭和26年法律第45号）第109条及び第110条に規定する社会福祉協議会を除く。）であって、令和7年4月1日から令和8年2月28日までの間で、5回以上の開催実績があること。

◇ 支給額

支援金はこども食堂1か所につき、令和7年4月1日～令和8年2月28日までの開催回数に応じて定額で支給します。

- ・ 5回～10回の開催 15,000円
- ・ 11回以上の開催 30,000円

◇ 申請方法

田辺市こども食堂食材費高騰対策支援金支給申請書と開催状況報告書に開催時の様子の写真(2枚：食事の様子と提供料理の写真)を添付し、子育て推進課こども家庭係に令和8年3月4日(水)までに提出してください。

■ 申請・問い合わせ先（平日：午前8時30分～午後5時15分）

〒646-8545 田辺市東山一丁目5番1号 田辺市役所2階5番窓口

保健福祉部 子育て推進課こども家庭係 TEL0739-26-4927